

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b>            (1) 教育に関する目標            2. 各中期目標の達成状況            ②教育の内容等に関する目標            〈特記すべき点〉            (改善を要する点)</p> <p><b>【原文】</b>            中期計画「大学院教育との接続を考えた教育課程を編成し、進学希望者に対して適切な指導を行う」について、平成20、21年度において、工学部では、学部－大学院の連携教育としては、大学院講義「無機構造解析特論」への大学院進学決定者の受講にとどまり、進学希望者に対して適切な指導を十分に行っているとはいえないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。</p> <p><b>【申立内容】</b>            削除願いたい。</p> <p><b>【理由】</b>            本学では、「達成状況報告書」の記載にあるように、教育福祉科学部においては、学部生が大学院生と共同して、不登校などの児童生徒のサポートを行う大分市教育委員会「メンタルフレンド派遣事業」及び児童自立支援施設「二豊学園」への事業に参加することにより、学部生の大学院進学への動機づけを促すようにしている。また、工学部においては「知の創造プロジェクト」（学部生と大学院生が共に実システムを開発するPBL(Problem-Based Learning)の推進）の展開を通して、学部－大学院の連携教育、大学院進学希望者への指導を充実させている。さらに、経済学部においては、平成22年度から大学院生の支援下で、学部生の大学院開設講義科目履修を認める「大学院接続講義」の実施も決定している。（達成状況報告書 P5 計画2-7：2～9行目、P25 上段：3～10行目、別添資料 P12～P13 資料1-1-12参照）            なお、評価結果（案）で言及された「無機構造解析特論」は、後学期開講科目であり、受講生は既に進学が決まった学部学生にとどまらず、本学大学院の2次募集で受験する学生や他大学大学院への進学希望者も含まれている。また、当該科目については「学部4年生のうち、大学院進学予定者及び大学院進学希望者については受講が可能である」との掲示を行い、進学を希望する学生が広く受講できるよう配慮している。</p>	<p><b>【対応】</b>            原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b>            取組がなされていることは確認できるものの、判定を変えうるまでには至っていないため。</p>

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b>            (Ⅱ) 研究に関する目標            2. 各中期目標の達成状況            ②研究実施体制等の整備に関する目標            〈特記すべき点〉            (改善を要する点)</p> <p><b>【原文】</b>            中期計画「国際交流・学術振興基金の財源の確保に取組み、その運用方法を改善する」について、平成20、21年度においても、財源の確保について、寄附の趣旨と申し込み方法等をウェブサイトに掲載するのみでは、十分な取組とはいえないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。</p> <p><b>【申立内容】</b>            削除願いたい。</p> <p><b>【理由】</b>            財源の確保については、寄附の趣旨と申し込み方法等をウェブサイトに掲載するとともに、学内においても文書により教職員へ周知をした結果、36万円の寄附の実績があり改善されていると判断できる。            (達成状況報告書 P18 計画3-6：5～6行目、P26 下段：7～8行目、別添資料 P23 資料2-1-9参照)</p>	<p><b>【対応】</b>            意見を踏まえ、記載の一部を修正する。</p> <p><b>【理由】</b>            取組がなされていることは確認できるものの、判定を変えうるまでには至っていないため。なお、正確を期すため、以下のとおり修正する。</p> <p>中期計画「国際交流・学術振興基金の財源の確保に取組み、その運用方法を改善する」について、平成20、21年度においても、財源の確保について、寄附の趣旨と申し込み方法等をウェブサイトに掲載するとともに、<u>学内において文書により教職員へ周知するのみでは、十分な取組とはいえないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。</u></p>

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b>                      (Ⅲ) その他の目標                      2. 各中期目標の達成状況                      ①社会との連携、国際交流等に関する目標                      〈特記すべき点〉                      (改善を要する点)</p> <p><b>【原文】</b>                      中期計画「国際交流・学術振興基金の適切な運用と増額について検討する」について、平成20、21年度の実施状況においては、国際交流・学術振興基金から、学生の海外派遣、留学生の受入れ、研究者の招聘等について事業費の配分を行い、経済学部においては、久保奨学基金により学生への奨学金の支給及び学生の海外留学に対する援助を行うなど運用方法については改善がみられるが、寄附の趣旨と申し込み方法等をウェブサイトに掲載するのみでは、資金の増額を図る取組としては不十分であることから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。</p> <p><b>【申立内容】</b>                      削除願いたい。</p> <p><b>【理由】</b>                      財源の確保については、寄附の趣旨と申し込み方法等をウェブサイトに掲載するとともに、学内においても文書により教職員へ周知をした結果、36万円の寄附の実績があり改善されていると判断できる。                      (達成状況報告書 P20 計画1-17:5~6行目、別添資料 P23 資料2-1-9参照)</p>	<p><b>【対応】</b>                      意見を踏まえ、記載の一部を修正する。</p> <p><b>【理由】</b>                      取組がなされていることは確認できるものの、判定を変えうるまでには至っていないため。なお、正確を期すため、以下のとおり修正する。</p> <p>中期計画「国際交流・学術振興基金の適切な運用と増額について検討する」について、平成20、21年度の実施状況においては、国際交流・学術振興基金から、学生の海外派遣、留学生の受入れ、研究者の招聘等について事業費の配分を行い、経済学部においては、久保奨学基金により学生への奨学金の支給及び学生の海外留学に対する援助を行うなど運用方法については改善がみられるが、寄附の趣旨と申し込み方法等をウェブサイトに掲載するとともに、<u>学内において文書により教職員へ周知するのみ</u>では、資金の増額を図る取組としては不十分であることから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。</p>